

意見シート（各委員提出）の取りまとめ
～本委員会において検討する条例案等について～

目 次

○ 山本 佐知子 委員	1
○ 中瀬古 初美 委員	4
○ 野村 保夫 委員	7
○ 山本 里香 委員	10
○ 濱井 初男 委員	13
○ 杉本 熊野 委員	16
○ 東 豊 委員	21
○ 津田 健児 委員	24
○ 中川 正美 委員	27

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 山本佐知子

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

・ 県民の暮らしの中で、花きを特別なものとしてではなく日常的に活用する文化の醸成。

県民の意識醸成を目的とするのであれば、理念条例または細部にわたりすぎない方が適しているのではないか。

・ 本条例の目的に、花き産業の振興（産業としての振興）を含めない場合でも、三重県の地場産業であることから前文では触れるべきでは。

・ 「方向性案」には「花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するため」とありますが、「美しいまちづくりを進める」ということと「健やかな県民の暮らしを実現する」は同列にし、両方とも条例の目的にしてよいのでは？「花や木によってまちなみなどの景観を保全し美しいふるさとを守る」など。

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

- ・ 医療施設や、高齢者や障がい者等の社会福祉施設での花きを活用した活動促進。
- ・ 学校や地域で、花きを活用した取り組み促進。
- ・ 町づくり、地域づくりにおける花きの活用。
- ・ 公共の場での花きの活用。

<条例案の方向性の資料の中で示されている内容に賛成です>

3 その他委員間で共有したい思い等について

- ・平成 29 年策定の三重県花き花木振興計画との関係性、整合性は？
既に花育やプレゼント利用の消費喚起が明記されている。
- ・事業者の役割はどのように規定するのか。
- ・街路樹の活用が県民の心豊かな暮らしの実現に寄与することを、県民にいか
に理解してもらうか。落ち葉の清掃に困った住民が伐採を要望し県が応えるケ
ースも多い。町づくりにおける街路樹や花きの役割についての理解を深める
ための情報提供やその他の措置を講ずる必要がある。
- ・広く県民に花や木についての関心と理解を深めてもらい、日常生活の中でそれ
らに触れる文化が広がることを促す条例にしていきたい。
→県民運動や花の日の制定など具体的な記述をするのか。

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名：中瀬古初美

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

- ・ 目的：県民の健康で心豊かな生活の実現と花と緑で美しい三重県づくり
- ・ 幼稚園、学校、高齢者、障がい者等の一般県民、自治会等の地域や自治体、企業、関係団体など、県民参加型の花植え、花育ての活動を継続的に行うことで、花きとのふれあいの場をつくり、地域のつながりを固いものにしていく取組
- ・ 道路空間は生活空間でもあるという考え方で、県内外の人々が楽しみに来れるような街路樹を形成していき長期的に憩いを感じられるようなまちをつかっていく
- ・ 公共空間を花や緑で活用していく
- ・ 花植え、花育てで心や文化を豊かに育てていく取組や、目に美しい街路樹を通して県民自ら行いたいと思う持続可能なまちづくりを目指したいと考えます

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

- ・ 県は、県民が花きの効用に関する理解を深めるため、普及啓発、情報提供に努める
- ・ 県は、県民の日常生活における花きを活用した取組を促進する
- ・ 県民は、花きに対する理解を深め、日常生活で花きを活用するよう努める

3 その他委員間で共有したい思い等について

- ・ 県民参加型の花植え、花育で、自主的なまちづくりに取り組む
- ・ 特に富山県かと思われませんが、兵庫県、北海道など条例を検討し、三重県に取り入れられるものは大いに参考にすればよいのでは

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 野村 保夫

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

花を植えたり、花壇を整備したり、水をあげたり除草する事等の花壇の管理を行う事や街路樹の簡単な選定や掃除をする。

樹木や花に触れる事で子どもを育てている様な、優しい気持ちに成れる。

そんな行為を通じて街創りに参加している人が勝手に増えてゆく。

そんな県に成れば良いと思っています。

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

花や木で優しく、明るい三重を創る条例。

花を植えたり、植え替えたり、水をあげたり、除草し花壇の管理を市民で行う。
街路樹も場所については行政が行い、樹木の一部は自分達で植え、簡単な剪定等は自分達で行う。

自分達で植樹した樹木は市民が管理する。

3 その他委員間で共有したい思い等について

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 山本 里香

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

- 生活の中に花や木を愛でること育てることで、心身ともに健やかで、心や体や環境にやさしい暮らしを実現する。また、花や木を共に愛でること育てることで、豊かなコミュニケーションを育み、やさしい地域社会を創る。
- 花木を大切にすることは、生物すべてを大切にすることに通じる。生命あるものを大切にすること意識の醸成。
- 花木で緑と彩の街並みを演出することで、環境美化、CO2削減などの意識を高める。
- 以上のことを実践できるゆとりのある、また、これらを進めることで、お互いに優しくゆとりのある社会を創っていく。

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

- 花や木で育む健やかで優しい三重づくり条例。

3 その他委員間で共有したい思い等について

- 個々のライフスタイルには踏み込めないが、街づくり（県づくり）として花木を大切に、地域文化として高めることを求めている。

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 濱 井 初 男

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

○目的及び目指したい三重県の姿等

本委員会で議論されてきたことを踏まえ、「本委員会において検討する条例案の方向性（正副委員長案）」が示された。概要に示されている内容に賛同します。

県の責務を明らかにし、県民の参加の下、花や木で美しい健やかな三重のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、花きや街路樹の活用の促進を図ることによって、花きや街路樹の人を癒す効用、自然セラピーが持つ予防医学的効果、公共施設等公衆の保健、環境の保全、地球温暖化の防止等により、県民の心身ともに健やかな暮らしの実現に寄与することを目的とする。

アフターコロナを見通し、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現することにより、花と緑で人々が幸せに暮らす三重づくり（人間も自然の一部という観点から）を進めていく。

花きの文化の振興等に関する県の取組をあと押しするための条例でもある。また、花きに加えて街路樹についても対象とし、花や木（緑）で健やかな三重のまちづくりを目指したい。

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

題名

花と緑で人々が幸せに暮らす三重づくり条例

条例案に規定したい事項等

前文 条例の制定の背景・意義や理由、決意

目的 1のとおり

定義 用語の意義

花や木（花と緑）：花き花木、街路樹

公共施設等（公園や競技場等公共施設・公共建築物の施設内外、県管理の道路）

基本理念

花きの文化の振興（花きの振興に関する法律）

花きに関する伝統の継承、新たな文化の創出等への支援、花きに関する知識の普及

三重県花き花木振興計画

生産体制の強化、生産者の育成、消費・需要の拡大、試験研究に関する取組、花育緑育の推進

県民及び施設管理者（道路管理者含む）の意識の高揚、自発的な取組

県の責務

総合的かつ計画的に策定、実施する責務

公共施設及びまちづくりにおける花き等の活用

市町、教育関係者、道路協力団体・施設管理者との協働、国との連携

県民の役割

市場など供給事業者の役割

良質な花きの供給並びに人材育成、県の施策への協力

生産者の役割

良質な花きの生産・供給、県の施策への協力

道路協力団体・施設管理者の役割

教育・保育関係者の役割

県と市町との協働

花き等利用方針

花育緑育、園芸福祉、普及啓発、気運の醸成、顕彰

体制の整備（協議の場、部局間の協働の体制整備）

財政上の措置

3 その他委員間で共有したい思い等について

「三重県花き花木振興計画」の「3 具体的な取組 (1) 生産体制の強化 (2) 生産者の育成 (3) 消費・需要の拡大 (4) 試験研究に関する取組 (5) 花育緑育の推進」と整合性をもたす。

令和3年6月29日公表の農林水産統計の調査結果によると、令和2年産花きの作付(収穫)面積及び出荷量は、総じて、前年度に比べ生産者の高齢化等による規模縮小等により減少している。特に、切り花類の出荷量は、作付け面積の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業務用需要の減少等から、前年度の比で7%減少している。花き産業が農地や農業の担い手の確保を図るうえで重要な役割を担っている。アフターコロナの需給拡大を図りながら、花き産業の健全な発展による地域経済の活性化に資する。

関係法令

産業振興：花きの振興に関する法律

まちづくり：都市緑地法

道路関連の法：無電柱化の推進に関する法律、自転車活用推進法

三重の木づかい条例に規定されている木材の利用の推進は本条例案の対象外

三重県の組織

事務局：農林水産部

県土整備部、環境生活部との連携体制

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 杉本 熊野

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

○花や木 → 花や緑

○趣旨（1）について（花や緑は、癒し、幸福実感、健やかさをもたらす）

・2019年の国民生活に関する世論調査では、「家族団らん、休養、趣味・スポーツ、友人・知人との付き合い」等に生活の充実感を感じるとの結果がだされている。

また、ハーバード大学の研究で、約700人を75年間追跡して、幸福とは何かを分析したところ、「良好な人間関係により、人はより幸せに、より健康になることができる」との結論がだされている。

このような中、新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、移動や交流が制限されることによって、私たちは、対面でのコミュニケーションや「交流」がいかにかに、私たちの「幸福実感」に重要か、その価値を再確認する機会となった。

- ・さらに、コロナ禍の自粛生活において、花や緑に「癒し」を求めた人が少なくなかった。確かに、花や緑にふれたり、園芸作業をすることは、心身によい影響を与え、森林は、疲れをいやし、体をリフレッシュさせる保養効果があると言われている。
- ・さらに今後、モノから心へ、成長から成熟へと社会が変容していく時代にあつて、花や緑は、健やかさ、豊さ、幸せ実感等を導き出すツールとして、その役割・価値は見直されることと思われる。
- ・このような時代の変容を見据え、官民協働で、公共の空間等に、「交流」を深め合いながら、花や緑を植栽し、健やかな三重づくりを推進するための条例を策定する。

○趣旨（２）について（花や緑は、地球温暖化防止に寄与する）

都市の街路樹は、町並みに溶け込み景観に落ち着きを与え、通りに多彩な表情をつくりだし、ひと時の安らぎと都市の暮らしに潤いをもたらしている。

また、春には、若葉の緑に命の息吹を感じ、夏の炎天下には緑陰を形成し、周辺の気温上昇を抑えてくれ、秋の紅葉、冬の樹形は、直に季節感を伝えている。

このように街路樹は、四季折々の変化を感じる最も「身近なまちの自然」であり、緑陰を形成し、夏の日差しをやわらげ、周囲の気温上昇を抑えることで、ヒートアイランド現象を緩和し、CO₂を吸収することで、地球温暖化防止対策に寄与しており、よって健やかな三重づくりを推進するための条例を策定する。

○趣旨（３）について（花や緑の県民活動は、まちづくり・地域づくりである）

健やかな三重づくりは、官民協働で、県民参加を推進することを重要な視点とする。

花や緑の植栽等は、幅広い年代をはじめ誰もが参加しやすい活動であり、まちづくり、地域づくり、コミュニティづくりの取り組みとして、意味ある価値あるものにできる可能性があると考えます。

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

○官民協働で、県民参加の仕組みをつくる

- ・協賛企業や団体を募り、官民協働の推進の仕組みをつくる
- ・県民や団体による、花壇や街路樹等の「里親制度」「サポーター制度」、企業による「花壇づくり」「花壇スポンサー制度」等を提案し、県民や企業の参加を推進する。

○条例に基づき、数値目標のある10年計画等の策定が必要だと考える。

例えば

- ・県民各自の自主的活動（各家庭での花と緑の活動）の数
- ・各種グループの自主活動の数
- ・各ボランティア団体等の活動（里親制度参加団体等）の数
- ・企業の協賛の数
- ・国や市町との連携の状況

○予算について

- ・公共事業予算の例えば0.1%を花と緑に配分する等の仕組み
- ・「みえ森と緑の県民税」の活用
- ・「緑の募金」のさらなる推進 など

○活動支援拠点（花と緑のネットワークの中心）が必要であると考え

例えば

- ・福岡市 →（公）福岡市緑のまちづくり協会
- ・富山県 → 花と緑の銀行（花と緑の指導者育成と派遣） 緑花推進県民会議
- ・三重県 →（公）三重県緑化推進協会、みえ森づくりサポートセンター、

○県有施設や県管理道路等の公共施設を花や緑で植栽し、維持管理する

例えば

- ・県の庁舎、社会施設、文化施設、病院などや、公共施設（駅、公園、幼稚園・保育園、学校）へ、地域ボランティア団体や企業の協賛による植栽
- ・県道、国道等の植栽帯 → 「道路の森づくり事業」「花の道づくり事業」

○魅力ある景観づくり

例えば

- ・観光地の駅、道路などへの植栽
- ・三重花と緑の名所百選（さくら、梅、もみじ、あじさい、ふじばかま、みつまた・・・等）
- ・三重のシンボルツリー百選
- ・三重の美しい街路樹百選

3 その他委員間で共有したい思い等について

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 東 豊

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

- 花と緑の地域づくり
- (花や木) 産業振興 + (緑の) まちづくり + (花や木) 文化振興
- 持続可能な…

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ① ○ 個人の活動
○ グループ（団体）の活動
○ 企業の活動 |] 啓発と促進 |
| ② 公共空間（港湾、道路、公共交通空間、公園、学校等）の緑化の促進 | |

3 その他委員間で共有したい思い等について

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 意見シート

委員名： 津田健児 _____

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

花や木（緑）で囲まれた生活空間の中で、県民の心が癒され、心なごむ郷土づくりによって幸せな気持ちが広がっていく三重づくりに努める。また、花や木（緑）いっぱい街づくりを進めることを通じて、県民の社会への参画意識を高め、それが幸福感につながっていくことを期待する。

（福岡市の一人一花運動を参考にしたい）

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

- 実行性のあるもの、議提らしいものであってほしい
- ・ 推進体制 担当部・課 推進監のような
P D C A サイクルをまわす組織（第三者）、数値目標
 - ・ 計画策定（富山県は？）、広域緑化計画との差別化
 - ・ 花の日・月（花で感謝を伝える月、大切な人に花を贈る日、花で気持ちを伝えよう day）、木を植える日、植物の日・月、緑花の日・月の制定
 - ・ フラワーウォーク（花を持って通勤通学する等）
 - ・ 花の名所づくり、街路樹によるいこいの場づくり
 - ・ 花の道の駅の推進（〇〇制度活用？ 長崎雲仙参考）
 - ・ 本当のフラワーロードづくり
 - ・ 市町の計画策定への支援、インセンティブ
 - ・ ボランティア団体への活動支援、インセンティブ
 - ・ 公共事業等の緑花の推進（休憩スペース、ベンチ）
 - ・ 市町緑花計画への支援（緑化計画は市町努力義務？）
 - ・ 街路樹文化、花の効用等の県民への P R、人材育成
 - ・ 緑花協定（民間、自治会等との）
 - ・ 幼児教育、初等教育機関における花育の推進
 - ・ 花と緑の拠点づくり（公園、学校、家庭、民間、道、川、…等）

3 その他委員間で共有したい思い等について

ワクワク、ドキドキが伝わってくる条例づくり

- ・ 条例の名称

- ・ ○○の日、○○の月の名称 など

選挙で忙しくなるが、時間をかけた方がよい

視察先（富山、京都、東京等）

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会
意見シート

委員名： 中川 正美

下記の項目について、御意見を御記入ください。

なお、スペースが足りない場合は、裏面を利用したり、適宜用紙を追加したりしていただいても構いません。

1 本委員会において検討する条例案の目的や条例案で目指したい三重県の姿等について

三重県らしさを表現したい。

県下の花のボランティア団体

生産者団体

生花商組合

いけ花協会との意見調整

県下の自治会に花いっぱい運動の展開

教育の中に「花」の存在意義と道徳を教える。

2 条例案に規定したい事項等について（題名についての考えを含む）

題名は「花や木」ではなく「花とみどり」がよい。

3 その他委員間で共有したい思い等について

三重県のすばらしさを今も未来も求めたい。